

平成29～31年度

研究の手引

研究主題

確かな学力と豊かな心，健やかな体を育み，
未来に向かってたくましく生きる児童の育成

岐阜県小学校長会

1 研究課題

創意と活力に満ちた学校経営ビジョンと組織づくり

2 趣 旨

社会情勢が急激に変化する中で、学校は児童一人一人に、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育てていかなければならない。また、児童に自己実現を目指す意欲や態度を育てるとともに、夢や希望の実現を図る学校経営を進めていくことが校長の責務である。さらに、『社会に開かれた教育課程』の実現が求められる今、家庭・地域からの理解と協力を得て、学校・家庭・地域の連携と協働による学校づくりを進めることが期待されている。

そのために、校長は「生きる力」を育む教育の実現に向けた信念を基盤に据えながら、さらに学校課題を的確にとらえ、将来を見据えて明確な学校経営ビジョンを描き、学校の教育目標の具現に徹する活力ある学校経営を目指さなければならない。教育における「不易」を十分に見極めつつ、新たな課題に目を向け、重点化と効率化を図りながら、絶えず評価と改善をつないでいくことが肝要である。すなわち、校長には、時代の潮流を的確にとらえる先見性と教育活動全般にわたる力強いリーダーシップの発揮が必要である。

また、学校課題への積極的かつ柔軟な対応をするためには、学校組織を活性化し、教職員一人一人の参画意識の高揚と実践力の向上を図り、教職員がもつ資質・能力を引き出し高めていく組織の在り方や体制づくり、運営が強く求められる。さらに、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくる」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働していくために、適切にリーダーシップを発揮することが重要である。

本分科会では、児童の将来を見据えた明確な学校経営ビジョンをもち、その実現に向けて創意と活力に満ちた学校経営を推進していくための具体的方策を明らかにする。また、校長の示す学校経営ビジョンの実現に向けて、運営組織を構築し、活性化して活力ある学校運営を図るための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 将来を見据え、学校の役割を明確にした学校経営ビジョンの策定・推進

校長は、児童の夢や希望の実現を図るとともに、未来をたくましく生き抜く児童を育てるために、先見性に満ちた学校経営ビジョンを打ち立てていかなければならない。そのためには、まず客観的な情報を多面的・多角的に収集・分析する中で、学校や保護者、地域の現状や特色、願いを十分に把握し、学校課題を鮮明に洗い出すことが求められる。その上で、経営ビジョンの策定に当たっては、校長の単なる思いつきや独りよがり陥ることなく、教職員一人一人の教育活動のよりどころとして共有されるように、教職員の積極的な参画を促し、その知恵と力を結集して策定していくことが有用である。そして、校長としての揺るぎない信念と情熱をもって、教職員や保護者、地域が、目指す姿を明確にイメージすることができる学校経営ビジョンを示していく必要がある。

このような視点に立ち、将来を見据え、学校の役割を明確にした学校経営ビジョンを策定・推進していくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築及び組織の活性化

教職員には、その時々児童の状況を的確に把握するとともに、即応的な判断をし、行動することが求められる。そのためには、一人一人の教職員が学校の課題や目標を共有すること、「チーム学校」として効果的に協働することができる組織をつくっていくことが重要となってくる。校長は、教職員が自己の資質・能力を十分に発揮し、確かな自信をもって動く組織づくりをめざすとともに、日々の教育活動を教職員自身が常に評価・改善し、達成感ややりがいを味わうことができるように工夫することで、学校運営への参画意識を高めていきたい。

また、学校や地域の実態を踏まえた学校経営ビジョンに沿って、学校・家庭・地域が連携・協働して一人一人にたくましく生きる力を育むことも大切である。そこで、学校内外の教育資源を有効に活用しながら、創意ある教育課程が編成されなければならない。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築及び組織の活性化を図るうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

学校教育目標の実現を図るための評価・改善の推進

2 趣 旨

近年、政治や経済だけでなく、あらゆる分野において急激な変化が起こっている。また、想定外と言われる自然災害も発生し、大きな被害が生じている。このような状況に対応していくためには、人と人とのつながりを大切に、新しい発見や安定した秩序をつくる「新たな知」を創造する力が必要となってくる。

このような中であって、小学校教育においても「生きる力」の育成を一層重視し、豊かな創造性を身に付け、互いの個性や関わりを大切にする教育の推進が求められている。

校長は、学校教育目標の実現を目指して、先見性のある経営ビジョンと具体性を伴う戦略を示し、教職員とともに学校経営に取り組むことが必要である。

そのためには、学校内評価や学校関係者評価、さらに第三者評価を通して、学校経営の成果と課題をとらえ、学校経営の自律的・継続的な改善を図るとともに、評価をより実効性のあるものとし、説明責任を果たすことが重要である。

また、学校経営推進の土台となるのは学校の組織力であり、それを支える教職員の資質・能力である。校長は、教育活動を担う組織の活性化や教職員の資質・能力の向上を図っていかねばならない。教職員一人一人の職務遂行における能力・業績を評価の視点とする人事評価においては、校長は評価者として教職員への適切な指導と評価を重ね、教職員の意識 変革や能力開発を促すことが求められる。また、同僚性を高めるなど、個々の人事評価が学校組織全体の成長発展につながるように取り組むことも大切である。

本分科会では、学校教育目標の実現を図るための学校評価と人事評価の工夫について、具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 学校経営の組織的・継続的改善に向けた学校評価の充実

学校評価は、学校を取り巻く状況の変化を見定め、展望をもった目標を設定し、実践を吟味しながら経営改善に生かしていくものであり、学校経営改革に関わる実効性のあるものでなければならない。また、評価結果の公表・発信を保護者や地域住民に対して行い、適切な説明責任を果たし、開かれた学校としての信頼を得ることも重要である。

校長は、こうした認識に立ち、P・D・C・Aサイクルを活用した評価・改善を行い、学校経営の組織的・継続的な改善に努めなければならない。

このような視点に立ち、学校評価を学校経営の工夫・改善として効果的に活用し、学校教育目標の実現を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 教職員の資質向上に向けた教職員人事評価の活用

学校教育目標の実現や教育活動の工夫・改善を図るためには、学校を支える教職員一人一人の資質・能力を向上させることが必要である。

教職員人事評価は、教職員が個々のキャリアステージに応じた専門性や指導力を身に付け、学校教育目標の実現に向かって能力を発揮し、その過程や成果を評価する制度である。また、教職員の自己目標設定や自己評価に係る面談などを充実させ、人材育成の推進を図ることも必要である。

校長は、こうした認識に立ち、教職員への適切な指導と対話を重ね、教職員一人一人の専門性や指導力を高め、一人一人に自信と誇りがもてるようにすることが求められる。また、教職員の同僚性や仲間意識を高めるなど、個々の人事評価が学校の組織の活性化や組織力の向上につながるよう取り組むことも必要である。

このような視点に立ち、学校教育目標の実現に資する教職員人事評価の実施と工夫について、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

知性・創造性を育むカリキュラムマネジメント

2 趣 旨

変化の激しい現代社会において、困難に立ち向かい、解決策を生み出せる「たくましく生き抜く力」を育むことが重要な教育課題となっている。学校では、その要素の一つである「確かな学力」を保障するため、基礎的・基本的な知識や技能の習得、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成が求められている。

また、こうした状況の中で、目の前や近未来的な課題の解決に向けて、獲得した知識・技能を活用し、柔軟な思考や粘り強さと先見性をもって解決に当たる能力、つまり、新しい知恵やものを生み出すしなやかな知性と豊かな創造性を身に付けることが必要となっている。

そのために、校長は自らが柔軟性や粘り強さ、先見性を発揮して、新しい知恵やものを生み出す知性・創造性を身に付ける教育課程を工夫するとともに、P・D・C・Aサイクルを生かして教育活動の不断の質的な改善を図っていかなくてはならない。

また、児童が自らの生き方に自信をもち、夢や志を抱くことができるようにするためには、幼・保・小・中等が、互いに情報の共有化を図り、校種を越えて、縦のつながりを重視する必要がある。連続する学びや指導の円滑な接続を図る組織的な取組に対しても、校長の果たすべき役割は大きい。

そこで、本分科会では、知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善の在り方と幼・保・小・中等の連携による知性・創造性を育む組織的な取組の推進について、具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中、未来の創り手となる児童には、必要な知識や力が児童に求められている。学校には「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

そのために、児童に育成すべき資質・能力として<知識・理解><思考力・判断力・表現力><学びに向かう人間性>を3つの柱として、その育成に向けて「何を学ぶのか」「何ができるようになるのか」「どのように学ぶのか」という視点からの教育課程の改善が求められている。

このような視点に立ち、カリキュラムマネジメントの側面から、主体的に学習に取り組む態度を育成する学習指導と評価の実施をいかに実施していくか、新しい知恵やものを生み出す知性・創造性を身に付けることにつながる教育課程の編成・実施・評価・改善をいかに推進していくかについて、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 幼・保・小・中等との連携による知性・創造性を育む組織的な取組の推進

学校では、小一プロブレムや中一ギャップ等の解消を目指し、異校種間の円滑な接続が求められている。小・中連携においては、互いの教育内容・方法、児童生徒の実態を共通理解し、円滑につなぐとともに、中学校卒業時の目指す姿を理解しておく必要がある。さらに、幼・保と小の連携においては、就学までの教育活動を理解し、入学直後の教育課程に特別の配慮をするなど、円滑な接続に努めなければならない。

このような視点に立ち、カリキュラムマネジメントの側面から就学までの成長を受け止め、卒業後の新たな成長につなげる小学校としての知性・創造性を育む教育活動の展開をいかに行っていくか、幼・保・小・中等が校種を越えて連携し、教育活動を円滑に接続するための組織的な取組をいかに推進していくかについて、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

豊かな人間性を育むカリキュラムマネジメント

2 趣 旨

近年に見られる、少子高齢化や核家族化、情報化、国際化などの急激な変化により、わが国における人々の価値観や生活様式は多様化している。また、人間関係や地域における地縁的なつながりなどが希薄になっていると指摘されることも少なくない。これらの社会情勢や生活環境の変化が児童の成長に少なからず影響を及ぼしていることは明らかである。

このような中であって、多くの人と支え合って生活しようという協調性、他人を思いやり社会に貢献しようとする精神、異質なものにも共感し受け入れられる寛容な心、正しい情報を選び取り客観的・総合的に判断しようとする心などを育むことがこれまで以上に重要となってくる。さらに、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切に作る心、人権を尊重する心、美しいものや言動、自然に感動する心などもよりよく生きていくために欠かせない資質である。「豊かな人間性」とも言える、そういった資質を身に付け、他人を思いやりながら共に人として尊重し合って生きていく児童を育成することは学校に与えられた使命であり、その基盤としての人権教育や道德教育の充実を図ることは喫緊の課題である。

そこで、校長は学校経営の方針を明示し、家庭や地域と連携を図りながら教育課程の編成・実施・評価・改善が確実に推進されるよう、カリキュラムマネジメントに努めなければならない。

本分科会では、新たな社会を生き抜く確かな人権感覚を育む人権教育と豊かな心を育む道德教育を推進するためのカリキュラムマネジメントについて、具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 新たな社会を生き抜く人権感覚の育成

人権教育を進めるに当たっては、児童が自分自身だけでなく他の人も同じように大切にしようとする人権感覚を身に付け、それを様々な場面や状況下で具体的な態度や言動として表し、人権が尊重される社会づくりにつながっていく営みとしていきたい。

そのために、各学校においては、人権に関わる概念や人権教育が目指すものについて明確にし、これを共通理解したうえで、組織的・計画的に取り組むことが重要であり、全教育活動を通して、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進しなければならない。また、人権尊重の精神に立って、公平公正な態度や思いやりの心や自主・自立の精神と正義感をもって、諸問題の解決を目指そうとする実践的態度を育てるとともに、相互の信頼と共感に基づく望ましい人間関係の醸成を図ることが大切である。

このような視点に立ち、学級をはじめ学校生活全体の中で、自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、自己や他を尊重しようとする新たな社会を生き抜く人権感覚を育む人権教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善

豊かな心を育む道德教育を進めるに当たっては、児童が、道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深めるとともに、他を思いやる心が育つようにすることが大切である。

そのためには、小・中学校の連携を図るとともに、学校経営のビジョンに基づいて道德教育の方針を明確にし、全教職員が参画する指導体制の充実を図ること、そして道德の時間を要として、教育活動全体を通して道徳性を養い、児童の発達段階や特性を踏まえて指導することを重視しなければならない。また、自然や生き物との関わりを深める自然体験や人と人とがふれあい高め合う社会体験を重視するとともに、家庭・地域等と連携し、社会全体で児童の成長を見守りながら、豊かな心を育んでいかなければならない。

このような視点に立ち、家庭・地域等との連携を図り、人々や自然等との関わりを深める中で、豊かな心を育む道德教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

健やかな体を育むカリキュラムマネジメント

2 趣 旨

近年の急速な社会の変化は、私たちを取り巻く環境を大きく変え、児童の心身の健康状態や健康に関わる行動に大きく影響を及ぼし、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患に関する課題、感染症などの様々な健康課題が顕在化している。運動能力の低下や体の発育に関する課題が指摘され、非行の低年齢化が進み、性の問題行動や喫煙や薬物乱用による健康被害も危惧されている。

学校教育には、児童が未来に夢を描き、潤いと活力のある生活を送るために、運動や健康の大切さについて意識を高め、主体的に実践する態度を育むことができる教育課程を編成し、実施・評価・改善を図ることが求められている。その中で、学校は、家庭や地域、さらには保健医療等の関係機関と連携して取組を充実させていくことが重要である。

校長は、児童が生涯を通して、自らの健康を適切に管理し改善していく資質と能力を身につけながら健やかに成長していけるように、体づくりや健康づくりを推進するカリキュラムマネジメントに努めなければならない。

本分科会では、生涯にわたって運動に親しみ、これからの時代を力強く生き抜くための体力・運動能力の育成と、主体的・実践的な態度を育む健康づくりを推進するためのカリキュラムマネジメントについて、具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 生涯にわたって運動に親しむための体力・運動能力の育成

児童の日常生活全体から身体運動が減少しており、児童の体力は全国的に低下あるいは停滞状況にある。体育の授業をはじめ、学校教育全体で体力向上に取り組むとともに、家庭や地域との連携が必要である。児童が生涯にわたって運動に親しむ資質能力を育むためには、まず、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身につけ、自ら進んで学習に取り組むことができる体育の授業実践が重要である。

校長は、このような認識に立ち、学校や地域の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫しながら、体育的な活動を教育活動全体の計画に位置付け、全職員の共通理解のもと積極的に実践していけるようなカリキュラムマネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、生涯にわたって運動に親しむための体力・運動能力を育成するうえでの校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 主体的・実践的な能力や態度を育む健康づくりの推進

生涯を通じて心身ともに健康な生活をおくるためには、バランスのとれた食生活、適度な運動、十分な休養と睡眠をはじめとする基本的な生活習慣を、子どもの頃から適切に身に付けることが不可欠である。特に、小学校期は発育・発達の著しい時期であることから、健康教育は、他のライフステージにも増して重要な意義と役割を有しており、心身の成長発達に関する基本的な知識の習得と理解を図るとともに、健康に関する実践的な判断力や行動力を育てていく必要がある。

学校においては、学校保健、学校安全、食育、学校給食とそれぞれ独自の機能を担いつつ、相互に連携しながら児童の健康の保持増進を図っているが、児童の発達段階や家庭・地域の実態を踏まえながら、より確かな取組を進めることが重要である。

校長はこのような認識に立ち、児童に心身の健康についての意識の高揚を図り、自ら管理・改善することができる能力と態度を培っていくカリキュラムマネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、主体的・実践的な態度を育む健康づくりを推進するうえでの校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

2 趣 旨

グローバル化や情報化、少子高齢化等の社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応ができる人材の育成が必要となっている。これからの学校には、基本的な知識や技能の習得に加え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を構築していく力や習慣の育成等が求められている。また、学校現場では、日々発生するいじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、防災教育への取組、ICT活用等、複雑かつ多様な課題への対応が求められており、危機管理能力や保護者対応等をも含めた教員の資質向上が急務である。

社会の変化に対応し、児童や地域社会の実態に応じ、柔軟かつ創造的に指導の充実を図るため、これからの教員には、「教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」「専門職としての高度な知識や技能」「総合的な人間力」が求められている。一方、大量退職時代を迎え、諸課題への対応とともに、増加する若い世代の資質向上も課題となっている。

校長は、こうした現状の中で、確かな先見性と洞察力を身に付け、自校の課題を明らかにしながら、一人一人の教員の資質・能力を高める校内体制を整えることが重要である。加えて、教員が教職に対する使命感や責任感、探究心をもち、課題解決への展望と学校運営への参画意識が高まるように研修の充実に努め、学校の教育力の向上を図ることが求められている。その取組においては、学校運営に参画する教員としての同僚性を育むことが、組織の活性化につながり、学校の教育力を高めることになる。

本分科会では、教員の資質向上を図り、キャリアステージを意識した展望や学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させるためには、どのように研究や研修を推進していけばよいかについて、具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 教員の資質・能力が高まる研究・研修体制の推進

学校の教育力の向上は、教員の資質・能力の向上と意欲的な実践の推進によるところが大きい。日々教育実践に携わる教員は、学校教育に求められる様々な課題を意識し、それらに対応するために、日頃の教育実践を通して研究と修養に励み、自らが資質・能力の向上を目指す必要がある。

また、教員個々の資質・能力の向上を図るとともに、同僚性を育み、学校全体としてのレベルアップを図る研究・研修体制を構築することが重要となる。

研究・研修体制づくりに当たっては、個々の教員の指導力の向上に資するとともに、共通の課題の解決に向けて機能する職員集団の育成が重要である。校長は、自校の実態や目指す児童の姿を明らかにしながら課題の焦点化を図り、教員の意識改革を進めながら研究・研修体制を整え、個々と全体がレベルアップするよう、絶えず実践の中から成果と課題を検証し改善する体制を整えることが必要である。

このような視点に立ち、教員の資質・能力が高まる研究・研修体制の充実を図っていくうえで、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 教員にキャリアステージを意識した展望や参画意識をもたせる研修の推進

学校の教育力の向上には、教員が自らの仕事に使命感や誇りをもち、指導力の向上や学校運営に意欲的に取り組むための研修を推進し、資質・能力を高めることが必要である。学校組織の中で教員の果たすべき役割は、経験年数や校務分掌、キャリア等によって異なることから、それぞれの教員に求められる資質・能力に応じなければならない。個々の教員に求められる資質・能力は異なることから、それぞれの目標設定において、キャリアステージを意識し学校経営への参画意識をもたせられるようにすることが求められる。

また、研修の実施に当たっては、校長は、教員が自身の目標を意識し、未来への展望をもち、意欲的に諸課題に対応していけるようにしていくことが重要である。

このような視点に立ち、教員にキャリアステージを意識した展望や参画意識をもたせる研修を推進していくうえで、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

これからの学校を担うリーダーの育成

2 趣 旨

社会が急激に変化する中、知識基盤社会の進展、グローバル化など、高度化・複雑化する課題への対応が求められ、学校教育における課題も多様化・深刻化してきている。そのような中、教職員一人一人の力量を高め、学校の教育力を向上させ、児童に生きる力を確実に育むことは、学校経営の最重要課題である。そのため、校長には、教職員一人一人が相互の関わりの中で実践的な指導力を身に付け、その力を発揮できるようにすること、また、これからの学校を担うリーダーを育成することが強く求められている。

近年の若手教員の増加や、取り組むべき課題の多様化・深刻化の中で、活力ある学校経営の推進と充実を図るためには、教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間及び教職員と管理職間をつなぐ調整力等を備えた、学校運営の中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。

さらに、信頼される学校づくりを進めるためには、自校の課題を的確にとらえ、校長の経営方針を確かに理解して、組織の要となって教職員の経営参画意識を高めながら、その実現に取り組む管理職人材が必要である。

激動する社会、そして、教職員の大量交代期の今、まさに、こうしたこれからの学校を担うリーダーを、いかに育てていくかが問われている。校長は、このような人材を、組織を活用して、意図的・計画的に育成していかなければならない。

本分科会では、これからの学校を担うリーダーの育成について、その具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 確かな指導理論をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーには、学校の中核として、教科指導や学級経営、生徒指導等の確かな指導理論と実践力が必要である。また、視野を広くもち、学校の課題を把握し、解決を図るために企画・調整し、行動するなどの幅広い実践力と応用力が求められる。

校長は、このような認識に立ち、ミドルリーダー育成のため、教職員が積極的に学校経営に参画できる環境を整え、意図的に分掌や立場を与えたり、計画的に経験を積ませたりして育てていくことが大切である。

このような視点に立ち、確かな指導理論をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成を図るうえで、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 鋭い時代感覚を磨き、人間性豊かに自ら学び続ける管理職人材の育成

管理職は、時代の変化を敏感かつ的確にとらえ、教育課題を把握し、明確な経営ビジョンをもって学校経営に当たることが重要である。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、また、適切に対応するための人間関係調整力やコミュニケーション力、教職員の意欲を高めて学校を活性化する豊かな人間性が求められる。

校長は、このような認識に立ち、将来の管理職を担う資質をもった人材を見出し、魅力ある管理職像を示しつつ、日常的な職務を通じたOJTや職場外での研修等によって、意図的・計画的かつ積極的に人材を育成することが重要である。

このような視点に立ち、鋭い時代感覚を磨き、人間性豊かに自ら学び続ける管理職人材の育成を図るうえで、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

命を守る防災教育・安全教育の推進

2 趣 旨

学校は多くの児童が集う場であり、児童が生き生きと、かつ安心して学習や活動等を行う場である。そのためには、何より「安全の確保」が重要である。これまでも大きな事件・事故・災害が起きるたびに学校安全の充実が叫ばれ、改善がなされてきた。しかし、学校で起きる事件・事故・災害がなくなることはなく、尊い命が失われることもあり、学校安全と危機管理について万全を期す強い覚悟と更なる充実が求められている。

特に東日本大震災以降、様々な地域において、大きな地震、局地的豪雨、土砂災害、竜巻、落雷、火山噴火等、自然災害がもたらす被害が一段と危惧されている。また、児童が被害者となる事件・事故・犯罪の発生、さらには、新しい感染症や児童虐待、携帯電話やインターネットに関わる犯罪といった新しいリスクが顕在化するなど、児童を取り巻く危険は多様化している。

こうした中で、甚大な被害が発生した東日本大震災では、徹底した津波対応や防災に関する教育によって、想定された避難場所が危険であることを自らが判断し、さらに安全な場所へ自主的に避難して危険を回避した児童がいることが分かった。この事実から学校での防災教育・安全教育の重要性はますます高まっている。

学校には、安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に関わる知識を児童に習得させ、危険予測・回避能力等を育むことが求められている。加えて、予測できない事態が起きたとき、自ら判断し、適切に行動できる力を児童に身に付けさせることが求められる。

そのため、校長は教育活動全体を通じた組織的・計画的な防災教育・安全教育を行うことを基盤に、家庭・地域・関係機関との連携・協働し、児童の命を守るための諸課題に対応していかなければならない。

本分科会では、児童の安全・安心を確保し、危険を回避する能力を育む教育の充実と、地域・家庭・関係機関と連携し対応する体制づくりの推進について、具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 自ら判断・行動できる児童を育てる防災教育・安全教育の推進

学校は児童の安全を確保するための対策を実施し、安全や防災について学ぶ場を設定してきた。しかし、近年の自然災害や事件・事故は、今までの想定外で起こり、事前に予測することが難しくなってきた。これからは、過去の災害や事故を教訓にして、安全・防災学習の質的向上を図り、児童が危険から逃れるための能力を高めていかなければならない。

そこで、安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け、組織的・計画的に指導して、児童に安全・防災に関わる知識をもたせることが大切となる。また、多様な場面を想定した体験的活動を実施するなどして、災害や事件・事故から自らの命を守り抜く危険予測・回避能力をはじめ、自ら判断し適切に行動できる力を身に付けさせていく必要がある。

このような視点に立ち、児童が災害や事故の危険性を認識し、自らの命を守り抜く力を身に付けられる安全教育を一層充実させるうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 家庭・地域・関係機関との連携を図った防災教育・安全教育の推進

学校には、災害時には地域住民の避難所として、通常時には地域防災や安全についての重要拠点として、その役割を果たすことが期待されている。その役割を学校だけの計画や判断で果たすには限界があり、家庭・地域・関係機関との連携や協働が必要となる。

そこで、学校は児童を含む地域全体の防災能力向上のため、家庭や地域・関係機関と連携して防災計画の策定や訓練を実施することが重要である。このような活動を通して、次世代の地域防災の担い手となる児童に、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方を理解させていきたい。そのためには、学校は家庭・地域・関係機関と協働して、安全教育・防災教育を進めていかなければならない。

このような視点に立ち、家庭・地域・関係機関との連携を図り、意図的・計画的な取組を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

様々な危機への対応

2 趣 旨

高度情報化や少子高齢化、核家族化等、社会情勢の急激な変化に伴い、人々の価値観が多様化し、家庭や地域が本来担ってきた教育力の低下が憂慮されている。また、地域における人間関係の希薄化等、児童の健全育成を阻害する要因となる問題も多い。そうした中で、規範意識の低下による犯罪の増加・低年齢化の問題とともに、いじめ、不登校等は、依然として深刻な状況であり、「ネット上のいじめ」や有害サイトを通じて犯罪に巻き込まれる危険性の増加、児童虐待等、新たな問題も発生している。

このような中であって、学校においては、一人一人の児童がかけがえのない存在として尊重され、自らが行う主体的な取組を通して、存在感や所属感、達成感を味わうことができるよう人間的なふれあいを基盤とした教育活動を学校全体で進めていくことが大切になってくる。

また、様々な問題の背景には、児童が置かれた環境事情に起因するものも多く見られ、学校だけでは解決が困難な問題もある。そのためにも、家庭・地域・関係機関との円滑な連携を図りながら、児童に関わる危機に対応できる体制を確立することが大切である。

校長には、児童や学校に関わる問題や危機の対応に対して、教職員の危機管理意識をより一層高めるとともに、学校の危機管理体制の見直しと改善を図ることが求められる。そのことを通して、教職員が組織的に取り組める体制を確立し、家庭や地域・関係機関と密接に連携・協働しながら、迅速に対処できるようにしていく。

本分科会では、学校や児童の様々な危機への計画的・組織的な対応を進め、危機に強い学校づくりを推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) いじめや不登校等に適切に対応できる体制づくり

様々な学校危機の中でも、いじめや不登校等の問題は、学校教育における喫緊の課題である。いじめや不登校等に適切に対応できる学校とは、いじめや不登校等を生まない予防的な指導体制が整った学校であり、また、仮に発生したとしても、その対応の仕方について全教職員が共通理解し、早期解決に向かう体制が整っている学校である。

そのためには、教職員が的確な児童理解に努め、いじめや不登校等に対する適切な対応力の向上を図り、教職員間で情報を共有し、その解決に協働して取り組む体制をつくること、いじめや不登校等の早期発見、早期対応に努めるとともに、家庭・地域・関係機関と密接な連携を図りながら対応できる体制をつくることが大切である。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応と、家庭や地域と連携したいじめや不登校等の未然防止のための体制を整備するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 高い危機管理能力の育成と組織体制づくり・連携づくり

高い危機管理能力をもつ組織・体制づくりには、校長自らの高い危機管理意識のもと、教職員の危機管理意識をより一層高めるとともに、危機の発生を未然に防ぐことを中心としたリスクマネジメント、危機が発生した場合に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えて、再発の防止等に向けた対策を講じることを中心としたクライシスマネジメントを充実させることが大切である。

さらには、リスクマネジメントやクライシスマネジメントが適切に運用され、有効に機能する学校組織を構築するとともに、起こりうる危機を想定した家庭・地域・関係機関との連携・協働体制を確立し、ネットワーク化を図った危機管理体制づくりに取り組むことも必要である。

このような視点に立ち、高い危機管理能力の育成と組織体制づくり・連携づくりについて意図的・計画的な取組を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

社会形成能力を育む教育の推進

2 趣 旨

少子高齢化や核家族化等の社会構造の変化は、児童に家庭や地域の中で異なる世代の人々と接する機会を減少させ、インターネットやゲーム、アニメなどのバーチャルな間接経験を増加させている。一方で、豊かな未来の実現には、家族の絆や人とのつながりが不可欠であるという気風が高まり、周囲の人々との連携・協働による地域コミュニティづくりに貢献できる主体性や能力の必要性が強く認識されるようになってきた。

このような中において、学校は、児童に社会形成能力を育むことが求められている。社会形成能力の育成には、これからの社会を生きる上で児童に必要な力を育むとともに、自己の役割を果たしながら他者と協力して、よりよい社会づくりに積極的に参画していこうとする態度や未来社会を積極的に創造しようとする態度を身に付けさせていく必要がある。

校長は、社会形成能力の育成を視点に、課題解決の過程を重視し、地域の特色を生かした豊かな体験的な学習活動を積極的に取り入れていく必要がある。

その際、地域社会の多様な課題を理解させることや、取り組む人々の思いに触れさせるとともに、地域で一定の役割を担わせるなどして、地域社会の一員としての自覚をもたせることが重要である。こうした地域社会から大切な一員と認められる体験の積み重ねこそが、将来に向けて積極的な社会参画の意欲や態度を育てることになると考える。また、キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を進めることにより、社会的・職業的自立に必要な力をはじめ、生きる力の基礎を積極的に培っていくことも重要である。

本分科会では、教科等で身に付けた知識や技能等をもとに、よりよい社会の形成に主体的に参画し、発展に貢献しようとする資質・能力・態度と、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 社会に貢献する資質・能力・態度の育成

児童に、社会の仕組みを理解させ、自立した社会人として生きていくための資質・能力・態度の育成を図るには、各領域の指導において地域と協働した教育活動を推進するとともに、地域のコミュニティや関係団体、地域の活動に意図的に関わっていくことが重要となる。

そこで、学校・家庭・地域が双方向の関係の構築を進め、教育の目標と課題を共有し、役割を明確にして活動し、成果を認め合いつつ相互に教育力を向上させていく姿勢が重要となる。そのために、学校は、これらの関係をつなぎ、教育効果を高める役割を担う必要がある。

このような視点に立ち、自己の役割を果たしつつ他者と協力して社会に参画し、発展に貢献しようとする意欲・態度を身に付けさせる教育活動を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進

児童が、将来において社会的・職業的に自立し、他者と協働しながらよりよい社会を創り上げていくためには、基盤となる能力・態度を発達の段階に応じて育む、という視点から整理されたキャリア教育を推進していかなければならない。

そのために、学校は家庭や地域と連携・協働したり、学校間連携を図ったりして、それぞれの学校の特色を生かすことが大切である。様々な人々との関わりをもたせ、社会生活のルールを身に付けさせたり、社会の中での自分の役割を認識させたりして、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解させるキャリア教育を体系的・計画的に進める必要がある。

このような視点に立ち、豊かな未来社会の実現に貢献するキャリア教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

1 研究課題

自立と共生を図り、実践的態度や能力を育む教育の推進

2 趣 旨

近年における社会情勢や環境の変化によって、人権侵害や様々な対立、地球温暖化に象徴される環境問題等、多くの課題に直面している。このような課題に主体的に関わり、他者と協働しながら、将来にわたって安心して暮らすことができる社会の実現に挑む日本人を育成するためには、全ての人が個人として自立し、社会や自然と豊かに関わりながら生活していこうとする「自立と共生」の社会づくりが重要である。

学校においては、児童の自立や社会参加に向けた取組の中で、互いの人格と個性を尊重する心、支え合い、多様な在り方を認め合う心を育む教育を進める必要がある。とりわけ、特別な支援を要する児童については、その教育的ニーズを把握し、可能性を伸ばしていくとともに、将来の自立に向けて、適切な指導及び必要な支援を行うことが不可欠である。そのためにも、校長自らが特別支援教育への理解を深めるとともに、教職員の共通理解と協働体制の確立を図り、特別支援教育を着実に推進しなければならない。

一方、環境汚染や異常気象、自然災害の多発等、地球環境の悪化が大きな問題となっている。中でも地球温暖化は、生態系の破壊や人類の存亡に係る課題であり、環境破壊の抑止、生物多様性の保存等の地球環境保全の考えに立ち、自然環境の保護・整備や循環型社会の形成に向けた意識改革が望まれている。そこで、学校では、「持続可能な社会」を実現していくために、身の回りの環境や生活を通して環境問題について考え、環境保全やよりよい環境の創造に主体的に関わり、解決しようとする実践的態度や能力を育む必要がある。

本分科会では、児童の自立を図るための特別支援教育や、「持続可能な社会」の担い手を育む環境教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 児童の自立を図る特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童への教育の充実とは、共に生きることを目指した「共生社会」の形成に向けて、全ての児童が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築のために必要不可欠なものである。特別な支援を要する児童が自立し、社会参加できるようにするためには、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成するなどして、その可能性を最大限に発揮できるよう指導の充実を図るとともに、地域社会の一員として豊かに生きることができると生活基盤の形成や、社会の構成員としての基礎を培うことが重要である。

そのために、校長自らが特別支援教育への理解を深め、保護者との信頼関係に基づいて早期からの教育相談の充実や関係機関との連携、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上、教職員集団の共通理解と協働体制の確立等による特別支援教育の推進と充実に取り組まなければならない。

このような視点に立ち、児童の自立を図る特別支援教育を推進していくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 「持続可能な社会」の担い手を育む環境教育の推進

人を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくことができる「持続可能な社会」を構築することが強く求められている。

学校教育においては、地域の特色を生かして、児童が主体的に環境問題に気付き、考え、行動する実践力を育む必要がある。そのためには、かけがえのない地球環境に関心をもち、様々な環境問題の現状を正しく理解し、環境に対する豊かな感受性や環境に関する見方や考え方を育むとともに、「持続可能な社会」を目指していこうとする実践的な態度を育成する必要がある。また、家庭・地域と連携・協力し、身近な問題を体験的な活動等を通して取り上げ、それが地域的な広がりや地球規模の問題につながっていることを総合的にとらえさせるような指導の工夫が必要である。

このような視点に立ち、「持続可能な社会」の担い手を育む環境教育を推進していくうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。